

要領様式第2号

出張報告届

令和3年3月29日

吹田市議会議長様

会派名.....市民と歩む議員の会

出張者氏名.....五十川 有香 

.....

.....

.....

.....

.....

.....

下記のとおり出張したので届け出ます。

記

出張先	尼崎市すこやかプラザ（兵庫県尼崎市）		
期間	令和3年3月28日から3月28日まで1日間		
出張の成果	別紙のとおり		
備考	関西若手ネットワーク勉強会	認 印	会派代表者
	テーマ：私やります！からはじまる市民と共 につくるまちづくり		



## 研修報告

実施日時：2021年3月28日（日） 15時～17時

場所：尼崎市すこやかプラザ

研修テーマ：私やります！からはじまる市民と共につくるまちづくり

研修内容：講師山本 彩代 氏（特定非営利活動法人場とつながりラボ home's vi）の活動事例紹介の後、意見交換を行いました。以下、講義内容です。

「伏見をさかになにぞっくばらん」

●経緯は、2008年「京都市未来まちづくり100人委員会」をきっかけに2011年各区の自主性から生まれたまちカフェの一つ。伏見区基本計画(=総合計画の伏見区版)の「絆づくり事業」としてスタート。2021年2月末基本計画の区切りで終了。

特徴として、市民活動センターでなく、自治会でもない。行政の行う範囲のゆるやかで広い場。参加自由・チーム登録すれば広報の支援、補助金支給を受けることもできる。

●活動目的は、伏見区内に住んでいる人、学校や団体に通っている人、伏見区内に縁がある人が出会い、伏見を話題にぞっくばらんに語ることで、仲間を集め、伏見のまちで自分たちのやってみたいことを実現する。その運営コーディネーターは、行政(伏見区役所、まちづくりアドバイザー(=専門性を持った会計年度任用職員))、運営サポートを、home's vi、ぴあぴあ合同会社が事業委託で行っている。(委託料200万円/年程度)

●活動内容は、4月スタートで翌年3月末までの単年度活動。複数年継続も可能だが、内容の変化がなければ補助金が支給されなくなるので、変化は必要。

活動頻度として、毎月1回土曜日13:00～16:00に開催。交流・準備(1時間)、チーム会議(1.5時間)、話題共有・告知・お知らせ(30分)※終了後にリーダー&有志会議を行い、次の活動につなげている。

●年間の流れは、4月に活動スタートし、全体交流を行って、活動提案、チームづくり、補助金申請、シート面談等の実施。5月～7月にチーム結成・活動テーマ提案の協議を行う。8月～2月の期間にチーム会議や実践活動を行う(9月の伏見ふれあいまつり、11月の伏見お城まつりが実践の場の中心)。3月に年間の活動報告を行い(冊子作成・発行)、年度終了。

●プログラムづくりに込めた想い

京都は町衆がまちをつくってきた。自分のまちを自分たちで創っていく。

出会い・情報共有の場として、やりたいことを小さく試しながら育てていく。

参加・主体性を育む工夫を行い、参加者主導・主体で行動し、進化するコミュニティに高めていくために、「ホールシステムアプローチ」、「OST(=オープンスペーステクノロジー)」、「ワールドカフェ」等を活用し、活動を活発化の支援をしている。

活動に「関わる」があってこそ物事がスタートする。(「学ぶ」→「ふりかえる」→「伝える」→「やってみる」→「学ぶ」へ)

関わる上での注意点として、「相手の行動・仕事への理解と敬意」、「目的の共通理解」、「立場上の利害や肩書きを出さない」、「都合を始めから全面に出さない」などに配慮。

この活動により、行政側は、人口減少・高齢化の中で、困難な政策課題に向き合う上での頼もしい協力者を得ることができる。実施するチームは、区役所や他団体との連携により、広報機会や発表機会を通して、より効果的なものに発展する可能性が広がる。

というように、協働の中に、得られるものがある。やってみようから始める工夫が大事。

考察：講師の山本さんのお話の最後の、「よいまちをつくるため、町の人を信じるのが大切。」さらに、「なぜなら、あなた自身もまちの人のひとりだから。誰も、住みにくいまちに住みたいと思っているわけではありません。よりよいまちを創るために、まちの人を信じて一緒に生きていきましょう。」というお言葉は非常に印象的で、これは、まさに、市民と行政の協働理念を表していると感じました。

また、『「巻き込み」上手は、応援上手。まずは巻き込まれよう。』ということもお話されていて、行政の立場から、地域に巻き込まれることで生まれる信頼関係をもとに、市民主体の街の形成につながっていているのだろうと感じました。

京都市伏見区の当該事例は、多様な背景を持っている人々の立場の対話から生まれる自由な活動を保障することで、結果的に、市民活動の活性化、地域の活性化に繋がっており、市民協働の好事例であると考えます。

まずは、吹田市においても、市民と関わる全ての職員の方々の人材研修の一環として市民との対話の場づくりをファシリテートされる方々の知見を学ぶことを提案したい。

次に、現在の吹田市においては、このような対話の場づくりを早急に作っていく必要性を感じている。自治基本条例として市民自治の推進をうたってながら、実動的な事業展開に課題は多い。市民対話をサポートする中間支援には、費用を費やすことは行政のできていない分野であり、これらの対話・調整力を行政職員ではすぐにスキルとして賄えない部分を、中間支援のプロにお願いするといった民の力の連携を提案していきたい。

実際、京都市伏見区は大きなイベント開催を実行されており、伏見区民だけでなく市民や市外の方々との交流の場にもなっています。

また、参加者のなかには、対話や決定をしていく中で、「もちろん、多様な人がいた方が良いのは良い。でもそれって必須？同じ世代の方ばかりでいいものを作っていたらそれはそれで良いのでは？」という疑問を持った方もおられました。

どの政策にも共通することかと思いますが、地域固有の問題や課題に対しては、当事者、関係する方々とともに協議をしながら妥結していく、政策決定をするのは行政だとしても、地域課題に行政職員が向き合う姿勢を作ることが大切です。繰り返しになりますが、まず、行政職員は対話のスキルを学ぶこと。そして、こういったファシリテーターのできる民との連携の可能性を模索し、「コミュニティ政策」として学びを深めていきたい。